

第1130回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合
泊発電所3号炉 設計基準への適合性等に係る審議結果

2023年3月30日

新基準適合性審査チームから以下の事項を指摘した。また、事業者から全ての指摘事項について了解し、今後、適切に対応していく旨、回答があった。

【確率論的リスク評価（PRA）結果及び事故シーケンスグループ等の選定について】

- ① 今後の予定として、ハザード確定後の最終評価結果が得られ次第、シーケンス選定に対する影響の有無について説明するとしているが、事故シーケンスグループを追加しなければならない事態が判明した場合には、最終評価結果を待たずに速やかに説明すること。

【外部事象（風（台風））】

- ② 寿都特別地域気象観測所の移転前の記録については、地形的な要因により局地的な強風の影響を受けやすい場所に設置されていた時の記録であることから、設計基準の設定に当たっては、現在の観測所での記録を採用するとしている。そのため、移転前の記録を除くことの妥当性について説明すること。妥当性の説明に当たっては、近隣の観測所での観測記録と泊発電所での観測記録との風向等の類似性も考慮して説明すること。

【審査資料全体】

- ③ 令和4年10月25日、12月6日及び本日の審査会合での指摘事項も踏まえて、最新の審査実績を反映するとともに、適合性を説明する資料としてしっかりとした資料を作成し、再度提出すること。

【耐津波設計方針】

- ④ 原子炉補機冷却海水放水路及び一次系放水ピットについて、当該施設に係る以下の事項を明らかにした上で、当該施設を津波の流入経路とした場合であっても津波防護方針が成立することを説明すること。
- ✓ 津波の流入に対するバウンダリとしての機能、原子炉補機冷却海水系統の排水機能、地下水排水設備の排水機能その他の期待する機能（第5条だけでなく他条文への適合の観点も含む）
 - ✓ 地震時の損傷を考慮した場合における管路解析及び内郭防護の浸水量評価に与える影響

【残されている審査上の論点とその作業方針及び作業スケジュール】

- ⑤ 引き波時における冷却に必要な海水の確保について、一時的な水位上昇による水位回復を見込まない貯留堰を下回る時間の評価と、一時的な水位上昇による水位回復を見込んで実施する管路解析による水位の詳細な評価の二つのうち、設計としてどちらを基準適合上の評価とするのか、速やかに資料を用いて説明すること。